

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称：米子聖園マリア園	種別：保育園	
代表者氏名：古曳 裕子	定員（利用人数）： 160 名	
所在地：鳥取県米子市東倉吉町142		
TEL：0859-34-3054	ホームページ： http://www.misono-j.or.jp/syonago.html	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和8年4月1日（現法人経営継承平成20年4月1日）		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 みその児童福祉会		
職員数	常勤職員： 21名 非常勤職員 8名	
専門職員	保育士 14名 保育士 7名	
	看護師 1名 調理師 1名	
	栄養士 1名	
	調理師 2名	
	事務職 1名	
	副園長 1名	
	園長 1名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	ほふく室 1室	遊戯室 1室
	乳児室 2室	園長室（医務室） 1室
	保育室 7室	調理室 1室
	多目的室 1室	事務室 1室

③ 理念・基本方針

■法人理念

1. 感謝する心を育てる

- ・食前・食後のお祈りをする・御ミサへ参加する
- ・地域の方やまわりの人に対する「ありがとう」の気持ちを持つ
- ・物を大切に使う。

2. 自己肯定感を育む

- ・日々の生活の中で、大事にされていることを実感できるようにする

- ・みんな神様に愛されていることを知る
- ・「神様の子ども」として、ひとりひとりを大切にする
- ・自律心を養い、自己決定力を培う

3. 目に見えないものを大切にする。

- ・神様の存在を伝え、信じる心を育てる
- ・神様はいつも見ていて下さるという安心感を持てるようにする
- ・スタッフはいつも応援しているということを、日頃から言葉や態度から伝えるようにする
- ・素直な心で過ごせるようにサポートする。

■法人基本方針「保育所版」

1. 私たちは、「きょうも、いちにち、たのしかった！」と喜んで、保護者のもとに帰ることが出来るように、明日への期待が持てる保育内容と関わりを心がける。
2. 私たちは、神様からいただいた「いのち」の尊さを大切にし、「生きようとする力」を育んでいく。
3. 人格形成を培う大切な乳幼児期に、私たちは常に自分を振り返り、自ら人間的魅力のある保育者として生きる努力をし、祈る心や感謝する心、人を愛する心を伝えていく。

☆目指す職員像

「みその児童福祉会」の職員としての人間観、人間性、自らの職務を適切に遂行していく責任と自覚を持つように心がけ、施設間の交流を持ち、職員全体の参画を通して、資質の向上に努める。

■保育目標

お祈り 親切 がまん

④ 施設の特徴的な取組

地域に根ざしたカトリックの保育園としての特性を生かしながら「子どもたちの育ちの保証に力を注ぐという」保育指針を基に保育が行われています。

日々のお祈り等、感謝する心や周囲の人を大切に思う心が育まれ、この精神は伝統的に引き継がれ、自ずと子どもや職員の思いやりの心の醸成につながっています。

現在、園では「保護者の思いにより沿う。意向に沿えるような取り組みを行う」を目標に保護者や地域も含め一体となった保育に取り組んでおられます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年8月1日（契約日） ～ 平成30年12月4日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成26年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1 お互いに思いやる精神

カトリックの保育園として日々のお祈り等が感謝の気持ちを育み、職員もお互いに協力し感謝する言葉かけ等が伝統的に引き継がれています。このような伝統が子どもの育ちによい影響を与えていることが感じられます。

2 生活習慣向上の取り組み

一人ひとりの子どもの生活習慣向上の取り組みが行われています。登園時に制服をたたんだり、カバンや帽子を定位置へ置くことやトイレを並んで順番に使うこと等、園全体で整頓することが行き渡っているように感じられます。

これらの取り組みは、自ずと子どもの日常に反映され日々の生活習慣の向上や今後の成長発達によい影響を与える取り組みとして評価されます。

3 就学前の支援

園の所在している校区の小学校との連携が取られ、校区の校長先生に来園頂き学校の様子等について保護者に説明会が開催されています。また、子どもが学校へでかけ学校見学や実際にプールを使用した体験学習等が行われ、小学校生活に見通しや楽しみを持つことが出来るような取り組みが行われています。

◇改善を求められる点

1 中・長期的な視点からの現状に向けた取り組み

法人本部の指導を中心とした取り組みが行われブロックの支援もあります。しかし、園単独の展開などの発信が弱く、内外の環境整備への取組みなどの改善がすすみません。今後、組織をあげて改善に取り組むよう期待します。

2 各分野におけるマニュアルの作成

第三者評価が求める各分野マニュアルが十分ではありません。

マニュアル類の見直し作業や未整備のマニュアルについては、今後、早急にマニュアルの作成を行い子どもの安全、安心な保育の向上に期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審することで、職員が改めて園のこと、保育のことなど振り返る良い機会となりました。

改善点や課題については、真摯に受け止め問題の改善に努めていきたいと思えます。

また、保護者の皆様とのよりよい関係を保ちながら、職員の力を築き上げ、質の向上にむけて取り組んでいきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果（保育所）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針が広報氏、パンフレット、ホームページに記載されており、玄関等目に触れる場所に掲示されています。</p> <p>基本方針は、法人の理念との整合性があり職員の行動規範となるものとなっており、職員会、朝礼、終礼時に周知が図られています。</p> <p>しかし、子どもや保護者への周知が十分ではなく、今後の周知への取り組みが期待されます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業全体の動向については、法人本部からの情報や研修の参加等により把握されており、</p> <p>子どもの数・利用者等、保育のニーズに関する分析も行われ課題等も把握されています。</p> <p>経営状況についても職員会、朝礼、終礼等で職員に報告されています。</p> <p>福祉サービスのニーズ、潜在的利用者推移の把握などが十分ではありません。今後の取り組みに期待します。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>経営課題等に関しては、園の情報分析結果を本部へ報告し、法人本部は定期的な調査等により園の経営について把握されています。園全体で節約・節電は具体的な取り組みは行われています。</p> <p>しかし、具体的な解決・改善に向けての具体的な取り組みや職員への周知が不十分な面も見受けられますので、今後の取り組みに期待します。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は法人で策定されています。</p> <p>中・長期計画内で示されている経営課題の解決、改善に向けた具体的な取組みについて職員への周知が不十分な面が見られますので今後の取組みに期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画は毎年度策定されています。中・長期計画を踏まえて単年度計画作成の意識が薄く、単年度計画は行事等を中心とした計画となっています。</p> <p>今後は、中・長期計画を踏まえた数値目標等を多く取り入れた具体的な単年度計画の策定に期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しは年齢別会・職員会や各期の定例会等で職員の意見が聞かれたり、状況の報告が行われ組織的に進められています。</p> <p>計画の見直しの手順や職員への周知が不十分な面も見られますので、今後の取組みに期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画の内容はほぼ年間の行事が中心となっており、月便りやクラス便り等を通じ、保護者に配布されています。</p> <p>また、事業計画等については、資料を玄関に置かれ誰でも見るようにされていますが、あまり活用されていません。</p> <p>今後は保護者会などを活用し周知及び理解の促進が図れるような取組みに期待します。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>定期的に第三者評価を受審し、毎年自己評価も実施されています。</p> <p>また、毎月保育の取り組みについて振り返りの会議が行われています。</p> <p>行事等が終了時には、保護者アンケート実施や連絡ノートで保護者意見を求め、質の向上の参考にされています。</p> <p>しかし、結果を分析・検討する場やPDCAサイクルの流れが明確ではありません。今後の取り組みに期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>結果については、職員会等で話し合い、共有化が図られており、評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし改善策が実施されますが、計画的な改善策とはなっていません。</p> <p>今後は、改善計画も含め見直し計画を立てることに期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は職務分表で自らの役割と責任を明確にされると共に、法人の機関誌で取り組みや方針を明示し、職員にも周知されています。職員の評価も頼りにされている存在です。今後も継続して取り組まれることを期待します。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は遵守すべき法令等については、行政からの文書や勉強会で情報等を収集されています。これらの情報については職員に機会をみて職員に周知されていますが、職員への周知が不十分な面が見られますので、今後の周知方法の工夫に期待します。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>園長はこれまでの保育経験や実績から職員の指導や園全体の環境整備に努めています。</p> <p>また、研修の充実や資質向上の為の外部研修に職員を積極的に参加させる取り組みを行っています。今後も引き続き登降時の安全管理や解決に向けての取り組みに期待します。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>法人本部により事業の状況、利用者数、財務等について情報が把握されています。</p> <p>園長は法人の指導をもとに経営改善や現場の業務把握に努めています。</p> <p>また、職員の負担軽減について取り組みを行っていますが、十分ではありません。今後は法人本部とさらに協議し取り組むことが期待されます。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>人材確保の為の計画は、法人及び支部で協議され規定に沿って行われており、人事基準が明確に定められ、職員に周知されています。</p> <p>正規職員が大多数を占め、職員としても安心して働ける職場環境となっています。</p> <p>しかし、計画的な人材の確保や育成計画は十分ではありません。今後は計画的な人材確保や園内研修を始めとする育成計画などの体系の確立などの策定が期待されます。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>人事に関しては法人の規程が定められています。</p> <p>期待する職員像は「広報みその」にも示され明確にされており明確化されています。</p> <p>園長の個別面談が行われ各職員の勤務状況やキャリアアップのための評価や支援が行われています。</p>		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>休憩や年休については希望どおりに取得できるよう、働きやすい職場づくりに取り組んでおられます。職員の体調、自分の子どもや家族の都合等を配慮した休暇がとりやすい環境が整えられており、有給も取りやすくなっています。</p> <p>定期的に個人面談が実施され、職員の就労状況や思い等の聞き取りが行なわれています。また不定期でも職員が相談しやすい雰囲気があります。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>職員は学期末に個人面接が行われ業務の希望や期待する業務目標、業務の取組状況報告と次年度の研修等の意向等について話し合われています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され実施されています。</p> <p>研修計画を立て、職員の意向も踏まえ県や市から案内のあった研修リスト等を参考に研修に参加されています。</p> <p>参加された研修は、職員会等で報告されています。復命書報告もあります。</p> <p>今後、受講した研修のリストや目指すべきキャリアに向けた姿がわかる一覧表等の作成が期待されます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりが勤続年数に合わせた内容の研修が提示されています。また、自ら研修を選ぶ事もできます。今後、さらに個々のキャリアアップのための計画や参加が期待されます。</p> <p>しかし、職員の短、中、長期目標のスキルアップ等がわかる個人目標を明確にしたシート等がありません。</p> <p>今後、「仕事の成果」「態度・意欲」等を加味したものなどがわかる様式の作成が期待されます。</p>		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生の受入れを積極的に行っており、副園長が担当し学校側と連携を図り学校のプログラムに沿って園で実施されています。</p> <p>中学生職場体験等の学校教育に対しても積極的協力し受け入れられています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人としてホームページや広報誌等で情報公開が行なわれています。資料については関係機関等に配布し、園内では玄関に運営に関する書類等が置かれ、誰でも閲覧できるようにしてあります。</p> <p>第三者評価の受審結果、苦情、相談の体制に基づく改善・対応の状況も公表されています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所における事務、経理等のルールが明確にされています。</p> <p>定期的に法人内の内部監査を受けておられます。必要に応じ外部の専門家に相談し、助言を得ています。</p> <p>しかし、経理等の取引についてのルールは職員等への周知が不十分な面も見られます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の高校生のボランティアの受入れ、中学生の職場体験、夏まつり等の行事を通して地域の方々との交流を広げられています。</p> <p>また、地域のイベントなどの情報を園内に掲示したり、校区の小学校、特に近隣の老人施設との交流は保養一体の取り組みとして相互交流が図られています。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受入れ体制が整えられ、子どもと一緒に過ごすボランティアや音楽コンサートなどに参加して頂いています。しかし、ボランティアに関するマニュアルが作成されておらず、今後の取り組みに期待されます。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>必要な社会資源として市保育担当課、児童相談所、療育センター、母子支援センター、健診関係、医療、警察、消防署、小学校、交流先の老人関係の施設があり、それぞれ必要に応じて連携が取られています。</p> <p>必要に応じてケース会議に出席する等、連携が図られています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>平成 26 年より子育て支援サークルを開催し、園外児や保護者が自由に参加できるようにされています。</p> <p>地域支援として相談援助、情報提供等も行われています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>子育てサークルの中で、保育士や看護師が子育て相談に対応されています。</p> <p>しかし、地域の福祉ニーズの把握は不十分な面もあり、取り組みが十分ではありません。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>基本的な人権への配慮については、日常の保育で気づいたことを園長が話をされています。また、園のお祈りの時間などで子どもの尊厳などについて園の理念や指針に基づき周知されています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシーに関しては、年長児のプールの着替の配慮や日常の着替えなどの際に配慮が行われています。</p> <p>しかし、プライバシーに関するマニュアルの策定がなく、今後の策定が必要です。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>見学等の希望者については、しおりやリーフレットを利用し情報が提供されています。また、法人のホームページにも掲載されています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>保育の開始・変更時には、重要事項説明書に記載されている事項等について保護者が理解しやすい説明を心がけておられます。</p> <p>年度替わりに際しても、保護者に対して、各年齢別の保育目標等を説明されています。</p> <p>丁寧な説明が行なわれていますが、把握できない保護者もおられるようですので、更なる工夫に期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育の変更先については、子どもが不利益をこうむらないように成長の様子ができるよう引継ぎに心がけておられます。</p> <p>変更先等より問い合わせがあれば、所定の様式で記録を提出し継続性に配慮した対応が行なわれています。</p> <p>事業所等への変更や家庭への移行等があっても、相談に応じられる事は伝えておられます。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者意見を聞く機会として、行事後アンケート、年2回の個人懇談の際、連絡ノート等があります。</p> <p>頂いた意見については職員会等で検討し、改善や向上に結びつける様にされています。</p> <p>日常的に、保育士が子ども達を観察し子ども達の満足度の向上に繋がる様努力されています。</p> <p>給食の場面では栄養士や調理担当が食事の場面を確認したり、残食チェックを嗜好を確認されています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制が整備され、マニュアル化もされています。</p> <p>苦情解決第三者委員会も設置され苦情解決の体制が整備され、苦情があった場合の状況等は法人のホームページに内容を公表されています。</p> <p>苦情内容等があった場合には受付と解決を図った記録なされ、適切に保管されています。</p> <p>検討内容については、必ず保護者等へフィードバックされています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者の方が意見を述べやすいよう日常の登降時に話ができるよう心がけられています。</p> <p>また、話の内容や必要に応じ多目的室や応接室で対応できるよう配慮されています。</p> <p>職員の対応も一貫制があり、相談や要望等を気軽に園長や職員に言える雰囲気があります。</p> <p>物理的課題ですが、駐車場が無く玄関で送迎する為、「園での日頃子どものあそびや生活の様子が見れない。」「子どもの様子を聞いたり、相談などがゆっくりしにくい。」等の保護者の意見もありました。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>意見箱、行事後アンケート、懇談会、連絡ノートなどでの対応も行われており、相談内容は組織的に報告等され、状況を判断し職員、園長など協議の上迅速に保育園として対応されています。</p> <p>マニュアルが作成されていませんので、マニュアルの策定に期待します。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメント体制は構築されています。</p> <p>事故発生時の対応と安全管理についてマニュアルが作成され、職員に周知されています。避難訓練は月1回開催されており、また、避難訓練の様子や取り組みについて助言を受ける機会が設けられています。</p> <p>ヒヤリハット報告や事故報告は職員間で情報を共有し、再発防止・改善策を検討し取り組まれています。</p> <p>遊具を始め、園内の施設についての安全点検も定期的に行われています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルはあります。</p> <p>看護師を中心に予防策が講じられ、発生時等の子どもの安全確保について、全職員が共通理解できるよう取り組まれています。</p> <p>感染症が発生した場合の一応の手順についても、看護師を中心に全職員が基本的な対応について周知が図られています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>毎月様々な災害を想定し避難訓練が行われています。また、避難経路や誘導についても工夫されるようしています。</p> <p>また、消防士や警察官を招いてお話をしてもらっています。</p> <p>災害時の備蓄は管理者を決めて整備されています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する保育の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育サービスが提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法については保育課程を基に研修や個別の指導等によって周知徹底するための方策を講じられています。</p> <p>子どもの尊重やプライバシーへの配慮を行いながら、一人ひとりの子どもに合わせた留意点に基づいた保育サービスの方法が実施されています。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>保育課程は年度初めに年齢毎に見直しが行われていますが、必要に応じて見直しが行われます。</p> <p>一人ひとりの園児に対して職員が共通認識を持ち、保育が展開できるよう個別指導計画等も定期的に見直しが図られています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>児童票、個別評価票を基に、様々な関係職種の関わりの中で支援の方法等について合議し、個別指導計画等を策定されています。</p> <p>支援困難ケースについては、関係機関との連携を図りながら、個別支援計画を策定し適切なサービスの提供が行なえるよう配慮されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>実施計画の評価・見直し等は週ごとに各クラス単位で仕組みを定めて実施されています。</p> <p>最初の策定と同様に評価・見直しについても、必要に応じて関係職員と連携を図り、子どもの状況に応じたサービス提供が行なえるように実施されています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>児童票、個別記録、年間計画、月案、週案等を作成し、実施計画に基づく提供内容、子どもの様子について記録を行い確認することができるようになっています。</p> <p>記録の様式についても、子どもの身体状況や生活状況等を組織が定めた統一したもので、記録されています。</p> <p>子どもの様子は、記録され必要に応じ朝夕に伝えられまた定期の職員会で確認され、共有できるようにされています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定が定められており、記録の保管、保存、廃棄、情報の提供等が定められています。</p> <p>個人記録の管理については事務室での管理となっています。</p> <p>職員に対しては守秘義務が課されており、教育や研修が行われ、個人情報保護規定を理解し遵守されています。</p> <p>保護者に対しても個人情報の取り扱いについて、説明されています。</p>		

内容評価基準（20項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>保育課程は保育所の保育方針や目標に基づき編成されています。各年齢の保育士の合議より、各年齢や発達過程を踏まえ、また、地域の状況や家庭の状況等も考慮しながら保育課程の編成が行なわれています。</p> <p>定期的に評価し、評価に基づき改善されています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-②生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>年齢に合わせ環境は、玩具の素材、種類や保育室内の環境等、子どもの年齢にあわせ安心した環境の中で自由に遊べ、生活できるような環境作りを心がけておられます。</p> <p>建物、部屋の構造から環境に限界があり十分出来ない面もありますが、カーテン等使用する等工夫されています。今後の環境整備等に期待します。</p>		
A③	A-1-(2)-③一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達状況を把握し、子どもに合った言葉かけや対応が行われています。結果、人や物へ思いやる気持ちが育まれ、笑顔が溢れ楽しい雰囲気の良い園となっています。</p> <p>職員は、登降時の保護者との情報、連絡帳、個人懇談、職員間の情報共有等を通じ、子ども・保護者を理解することに努められています。</p> <p>自己肯定感を育む言葉がけも多く聞かれる反面、忙しい時等、つい子どもせかせてしまうと言った声も職員からは聞かれます。今後の取り組みに期待します。</p>		
A④	A-1-(2)-④子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりに合った援助や支援が心掛けておられます。自分で出来ることや出来ないことやなどが把握され、一人ひとりの子どもの発達に応じた支援が行われています。</p> <p>具体的な取り組みとして、制服をたたみ、カバンや帽子を定位置へ置く等、整頓等が実施されています。</p> <p>それらの取り組みが自ずと子どもの日常に反映され、トイレの順番や廊下を移動する場面等整然と出来ていました。このような生活習慣の向上に向けての日々の取り組みは高く評価されます。</p>		

A⑤	A-1-(2)-⑤子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもが自主的、自発的に生活や遊びが出来るよう取り組まれています。また、年齢に合わせ自然や動植物と触れ合ったり、近くの高齢者施設との交流等、多くの体験が行われています。</p> <p>子ども達は、保育士に聞いて遊びの素材や道具等を自分で出してきて遊べるようになっていきます。</p> <p>自然と触れ合うという点については、市内中心部という事もありやや少ないかもしれませんが。今後の取り組みに期待します。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑥乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>安心して快適に過ごせるよう子どもの発達に応じた支援に取り組まれています。</p> <p>また、子どもの日常の様子については登降時に聞き取り等が行われ連絡を密にされています。安心、安全な養護が行われています。</p> <p>歴史のある建物で環境面での限界がある中で、職員の工夫が随所に見られます。使いづらい構造もあるように聞かれます。今後の改善に期待します。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑦3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>複数担任で多くの保育者により子どもが見守られています。</p> <p>また、家庭での生活については、聞き取りや訪問を行い子どもや家庭の理解を深めています。保育室の構造から子ども達が探索活動を十分に楽しんだりすることが出来にくい環境と聞かれます。今後の取り組みに期待します。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑧ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育の実施について、生活や遊びの中で養護と教育が学べるよう取り組まれています。</p> <p>各年齢に合わせ自然や動植物と触れ合ったり、近隣の高齢者施設との交流体験等が行われています。</p> <p>集団の中で自分の力を発揮しながら友だちと共に遊びを楽しみ取り組める環境が整えられ、保育者への配慮もされています。</p> <p>保育は年齢別で実施され、160人規模のため異年齢児の交流は難しいのが現状です。</p>		

A⑨	A-1-(2)-⑨ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>障がいのある子どもの受入れの場合には、子供の特性に配慮し、保護者や医療機関、専門機関、就学先の学校等と連携を図り、個別計画を作成し取り組まれます。</p> <p>視覚に問題のある子どもの支援として保育室に写真を貼ったり、絵カードを用いられたり工夫されています。</p> <p>障がいの診断はありませんが気になる子どもに対しては、巡回相談等を利用し助言やアドバイスをもらうなど配慮が行われています。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>通常保育以外は異年齢保育の形態となり、職員間の引き継ぎは適切に行なわれています。</p> <p>その日の活動全般を見ながら休息を多く入れ無理なく過ごせるように取り組まれています。</p> <p>長時間保育をする子どもが多い日もあり、部屋のスペースが狭くなることもあります。今後の長時間保育の計画や受入れについての改善に期待します。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑪ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>園児は多地区から登園の為、就学先の小学校数も多い為すべての小学校とは交流出来ていませんが、園の所在する校区の小学校と連携し、就学に向けて就学先の校長先生が園で就学先の学校の様子等について保護者に説明を行って頂いています。</p> <p>また、子どもが学校へ出掛け授業見学や実際にプールでの水泳体験等を行い、小学校での生活に見通しを持つことが出来るよう取り組まれています。</p> <p>各小学校へは保育要録を送付されています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの健康状態に関する情報や対応は職員と保護者が共有されています。</p> <p>また、保育中の怪我や体調の変化については、看護師の診察や病院への受診が早めに行われています。</p> <p>保育中の怪我や体調の変化などについては特に留意して保護者に説明を行い事後の確認も行われます。</p> <p>行政機関へも報告が行われています。</p>		

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>内科検診は年2回、歯科検診共行われています。健康診断や歯科健診の結果は保護者に伝えられ、必要応じ受診が促されています。</p> <p>また、保育上注意が必要な子どもについては、担当職員は十分周知されています。歯科医による歯磨き指導、フッ素塗布を行なわれています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どものアトピー性皮膚炎、食物アレルギーについては主治医の指示のもと子供の状況に応じ適切な対応が行われており、マニュアルも策定されています。</p> <p>食事の献立や除去期間等についても主治医の指示を得て対応されており、除去食はもちろんテーブルの配置等、複数チェックの体制が取られています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもが友だちや保育士等と一緒に食事を楽しむ雰囲気作りが行なわれています。</p> <p>食べ物への関心を高めるため野菜などの収穫体験が行われ、収穫した野菜を食べたり、おにぎりを作る等のクッキングの機会を設け、食への興味、関心を高め、楽しく食べることが出来るよう取り組んでおられます。</p> <p>偏食については食べられる量などの加減や無理なく食べられるよう工夫が行われています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p><コメント></p> <p>当保育園の献立は市の統一されたメニューが提供されています。保育士は子ども好き嫌いや量を把握し、調理員は、子ども達の発達の状況に合わせた調理の取り組みが行われています。</p> <p>行事食等は園で工夫され提供されています。</p> <p>衛生管理マニュアルが整備され、給食室の衛生管理も行われています。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>日々の登降時に家庭の様子や園での生活が伝えられ、連絡ノート等を活用し気になる事について確認が行われています。</p> <p>また、内容に応じて別室での聞き取りや保護者の行事参加の際等に話が聞かれています。必要に応じて家庭訪問が行われています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談は主にクラスの担任が行なわれますが、園長や他の職員にも相談聞くなど対応するよう心掛けおられます。</p> <p>駐車場が無い為玄関で送迎となるので、担任に子どもの様子を聞いたり、相談等しにくい等という意見も聞かれますが気軽に話して頂ける雰囲気作りは継続されています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>虐待につながりそうな事象については、保護者の方の気持ちに寄り添い気軽に相談や話をしてもらえるように心掛けられています。</p> <p>虐待対応のマニュアルに従い、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努められています。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 職員の資質向上		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の保育日誌に自己評価を記入したり、週案、月案等の評価を通して、保育を振り返ると共にお互いに発表し合うことで意識の向上に繋がったり助言をもらったりされています。</p>		